



ABBF 全国実業団ボウリング連盟  
新大阪支部規約



改訂版 2020.01

# ABBF 新大阪支部規約

## 第一条 (名称)

この団体は、全国実業団ボウリング連盟（以下ABBF）新大阪支部と称する。

## 第二条 (目的)

この団体は会員相互の親睦を深め、スポーツ・ボウリングを楽しむ事を目的とする。

## 第三条 (活動内容)

この団体は、前条の目的を達成するために、下記の活動を行う。

- \* 新大阪支部月例会の開催
- \* ABBFの各主催大会への参加
- \* その他、目的に必要な活動。

## 第四条 (会員)

この団体の会員は、ABBF に登録している人をもって構成し、各社(各チーム)に、

一名の代表者(キャプテン)を選出する。

(但し、途中入会については、第五条にて記載)

## 第五条 (途中入会)

- \* ABBF の大会または、新大阪支部月例会に参加した時より、新大阪支部の会員とする。
- \* 入会時に、年度の残月分の支部会費を徴収する。(第十三条)
- \* ABBF を退会した者の再入会、または他支部からの転籍は、新大阪支部理事会で、その受け入れを協議する。
- \* ABBF または、他の競技団体を除名もしくは、それに類する形で退会した者の受け入れを拒否することができる。
- \* 入会後に同様の件が発生もしくは、発覚した者についても、強制退会を含め新大阪支部理事会にて、その処理を協議する。

## 第六条 (役員)

この団体は、下記の役員をおく。

- \* 支 部 長 (1名)
- \* 副支部長 (2名)
- \* 事務局長 (1名) 事務局次長 (1名)
- \* 理 事 (若干名)

## 第七条 (役員の仕事)

- \* 支部長は、新大支部を代表するとともに、業務の執行、財産の管理など
- \* 新大阪支部に関する一切の責任を負う。
- \* 副支部長は、支部長を補佐し、支部長不在時には、代行を務める。
- \* 事務局長は、新大阪支部月例会の運営および事務全般を総括する。
- \* 理事は、支部総会および理事会他、新大阪支部の業務遂行をする。

理事会は、支部長が召集し、必要に応じてその都度行う。

## 第八条 (理事会)

理事会は、支部長が召集し、必要に応じてその都度行う。

## 第九条 (役員の仕事)

役員の仕事は、1年(毎年1月1日～12月31日)とする。

役員に欠員が生じた時は、第六条の規定により補充し、仕事は前任者の残任期間とする。

## 第十条 (支部総会)

支部総会は、支部の最高決議機関であり、定期総会と臨時総会がある。

定期総会は、毎年1月に行う。

支部総会の成立は、ABBF 新大阪支部会員で構成し、委任状を含む会員総数の3分の2以上の出席を必要とする。

支部長は、役員の仕事の2分の1以上が必要と認めた時、または会員の2分の1以上の要請があったときは、臨時総会を召集する

## 第十一条 (新大阪支部月例会)

原則として毎月第4土曜日に、支部使用センターで開催する。  
但し、都合により第4土曜日に開催できない場合は、日時を変更して行う。  
月例会参加費は、2,300円とする。(4ゲーム)

### 【HDCP 規定】

初回参加費は、ABBF 規定の年齢・性別ハンデを採用する。  
2回目以降からは、参加月直前の3回の、200ベースの100%  
表彰は、優勝・準優勝・3位・5位・以下5飛び賞・BB賞・HG賞(ハンデ込みハイゲーム)

## 第十一条 2項

\* イヤリーチャンピオン戦を翌年1月度例会後行うものとする

参加資格は ① 月例会優勝者  
② 月例会参加回数の多い  
③ 月例会皆勤者 } 未確定

の順としていずれも12月度月例会終了時点にて28G以上のゲームを投じているものとする。

\* 参加費は全て支部にて負担する(予選2G 決勝1G)

\* 表彰は優勝、順優勝、に金一封をもって表彰とする。

## 第十二条 (褒賞)

男女共通	パーフェクト賞	10,000円相当額賞品
男性	270アップ賞	1,000円相当額賞品 (スクラッチ)
女性	240アップ賞	1,000円相当額賞品 (スクラッチ)

パーフェクト賞は、支部月例会を含め、ABBF 関連大会の全てを対象とする。

但し、パーフェクト賞は、年間1回とする。

アップ賞は、新大阪支部月例会を除き、ABBF 関連大会の全てを対象とする。

但し、アップ賞は、大会1開催につき、1回とする。

### 【連盟主催大会決勝出場】

連盟主催大会において、決勝戦に出場する選手には、その決勝戦エントリー費を新大阪支部が、負担をする。

但し、大会当日に支部長に申告する。

支部報告事項および表彰は、次回の新大阪支部月例会の時に、支部長が行う。

### 【黒ワッペン(連盟アベレージ褒賞) 取得賞】

黒ワッペン取得には、1月から12月までの連盟主催大会において

男性 57ゲーム消化 ハンデ込みアベレージ195ピン以上

女性 48ゲーム消化 ハンデ込みアベレージ195ピン以上

### 第十三条 (会費)

ABBF 全国実業団ボウリング連盟年間登録 一律 2,500円

ABBF 全国実業団ボウリング連盟 新大阪支部会費

個人会費 年間 3,000円 (月間 250円)

家族会員 年間 2,000円 (月間 170円)

(途中入会の場合は、12月までの残月 X 月間費 を徴収する。)

### 第十四条 (運営費)

新大阪支部年会費

新大阪支部月例会の余剰金

運営費は、下記の目的で使用するものとする。

連盟および関西ブロック親善大会でも、大会委員選任者への補助金支給

競技委員および記録委員に選任された者

関西ブロック親善大会 1,000円 連盟主催大会 1,500円

褒賞金などの支給、その他諸経費に使用する。

### 第十五条 (会計年度)

会計年度は、毎年1月1日～12月31日までとする。

## 第十六条 (ボール検定)

会員の者ABBF検定済みのボールを使用する。  
ボール検定は、支部のABBF公認資格者が行う。

ABBF公認資格者

橘 康弘、小瀬祥嗣

ボール検定証の印鑑捺印は公認資格者が行う。

## 第十七条 (規約の改正)

支部総会で承認を得て規約を改正できる。

## 第十八条 (退会)

退会する者は、チーム代表者(キャプテン)に申し出る。  
チーム代表者(キャプテン)は、支部長に申し出て手続きをする。  
ただし、本会の資産の分割返済は、行わないものとする。

## 第十九条 (強制退会)

ABBF新大阪支部規約に従わない者、また新大阪支部の運営を妨げる者は  
第八条の役員会議により、強制退会とすることができる。

## 第二十条 (連盟大会への登録)

\* 連盟大会の募集要項は連盟からの便りが入りしだいホームページに  
掲載する。

### ① 個人戦の場合

各個人にてホームページにエントリーを申し出る。

### ② チーム戦の場合

#### ㉠固定チーム方式

各チーム戦(2人、3人、4人、5人)のチームをあらかじめ  
出場選手同士で連絡し合い、チームを確定後ホームページに  
代表者がチーム全員の名前を記載してエントリーを申し出る。

⑥支部メイクチーム方式

個人的にその大会に出場したい場合は個人の名前でエントリーする。  
(尚、その場合は人数の加減により出場できない場合があるので  
注意してください。

人数多数の場合は、個人エントリー者全員で話し合いでチームを  
決定する。

話し合いで解決できない場合はメールジャンケンにて決定する)

※ 優先順位は、① a 固定チーム、② b 支部メイクチームの順とする。  
エントリーの早遅は関係ありません。

以上、チーム確定後に連盟に登録を行う。

支部内ではチームワークを大切に！  
各個人は派閥を作らないこと！。

ABBF 全国実業団ボウリング連盟 新大阪支部

支部長	橘 康 弘
副支部長	小 瀬 祥 嗣
事務局長	中 村 治

令和2年 1月1日 改訂作成